

お取引先 各位

令和5年7月吉日  
株式会社 大同商会  
代表取締役 今川雅夫



～当社の適格請求書等発保存方式（インボイス制度）並びに電子帳

簿保存法に対する取り組みについてご協力をお願い～

拝啓。初夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配、ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社におきましては令和5年10月1日のインボイス制度の導入、また令和5年1月施行の改正電子帳簿保存法に対応する準備を進めております。出来るだけ速やかに、滞ることなく、お取引先様にご迷惑を掛け無い様進めていきますので、何卒、ご理解の上、ご了承ご協力頂きます様お願いいたします。尚、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当社係員までお問い合わせください。末筆ながら御社の益々のご発展をご祈念申し上げます。 敬具。

#### 記

1、 当社の適格請求書発行業者登録番号は以下の通りです。

**T 1 - 1 3 0 0 - 0 1 0 1 - 7 8 7 1**

2、 令和5年8月20日締め並びに8月31日締めの請求書より、消費税の転嫁方式を従来の伝票ごとの課税から、合計請求書にて売上金額の総額に課税いたします。それにより、合計請求書の様式を変更いたします。

3、 同時期にメール送信から請求書をダウンロードできるサービスを提供させて頂く予定です。ご希望のお客様は、下記メールアドレスに御社への請求書をお送りするメールアドレスと御社名並びにご担当者様名を返信いただきます様お願いいたします。

[daido-keiri@daido-sk.com](mailto:daido-keiri@daido-sk.com)

以上。

尚、当社のような小規模の会社では、想定外のトラブル等でタイムスケジュール通り行かないことも予想されます。何卒、ご容赦賜ります様お願いいたします。